

記者提供資料
平成29年(2017年)12月11日
福祉局福祉政策室福祉総務課
TEL : 078 (918) 5025

大蔵市場火災に係る災害義援金の第2次(最終)配分について

市と市社協では、大蔵市場火災発生の翌日から11月末まで、上記災害の義援金を受付いたしました。被災者の生活再建を目的とし、下記のとおり義援金の第2次(最終)配分を行います。

1. 義援金受付状況

市で直接受付した額	2,012,354 円
市社協で直接受付した額	3,760,783 円
募金箱(市内約100箇所設置)で受付した額	410,457 円
市社協善意銀行より受付した額	1,406 円
第1次配分額(11/8～11/15配分済)	△1,420,000 円
第2次配分原資	4,765,000 円

2. 配分方針

被災者の生活再建支援を目的に、居住する建物に部分焼以上の焼損被害を受けた世帯及び店舗として事業を営んでいた建物に半焼以上の焼損被害を受けた事業者を対象に義援金を配分します。

3. 配分額

被害区分	対象者	①	②
		当該建物の居住世帯 ※()内は複数世帯	当該建物で事業を営んでいた事業者
A建物の全焼		17万5千円(35万円)	17万5千円
B 〃 半焼		上記金額の2分の1	上記金額の2分の1
C 〃 類焼(部分焼)		(一律) 2万円	

4. 配分対象世帯数等

- A 全焼 : ① 居住世帯 単身3世帯、複数10世帯
 ② 事業者 4者
- B 半焼 : (一該当被害なし)
- C 類焼 : ① 居住世帯 2世帯

5. 配分の時期

平成 29 年 12 月 11 日（月）から対象者に通知し、順次配分予定。

担当：福祉政策室 多田（☎ 2 2 0 2）

福祉総務課 菅野（☎ 2 2 5 3）